

安全への提言

|||||



事故の教訓を活かし安全文化の醸成を

みなみ
南き いち ろう
喜 一 郎†

近年、国内の化学工場で発生した爆発火災事故は、これまで日本の産業界が築いてきた安全管理システムに警鐘を鳴らすとともに、法令順守だけでは十分な安全は確保されないことを再認識させました。

高圧ガス保安協会が作成している事故災害データベースによると、平成19年から平成24年11月までの約6年間に、プラント設備の経年劣化に起因するとみられる高圧ガス事故は600件以上も発生しています。高圧ガス事故対策面でプラント設備の老朽化対策は喫緊の課題であり、TV等のマスメディアでも取り上げられるなど社会的な注目を浴びています。

さらに製造現場では、①熟練技術者の大量退職に伴う、運転管理技術・知識、プロセス開発時の技術や事故防止ノウハウの埋没、②現場の自動制御化や省力化に伴っての人員削減による従業員の業務負担感の増大、③プラント設備が異常状態に陥った場合など非常時の危険回避についての知識・経験等の埋没、といったヒューマンファクター（人的要因）に関わる課題が浮かび上がってきています。

ヒューマンファクターにおいては、時勢に応じ対応を求められる要素と、不変的な要素が考えられます。時勢に応じた変化対応の面では、ダイバーシティ（人材多様性）や雇用のあり方等の労働環境の変化への対応があり、不変的な要素としては、技術伝承やヒューマンエラーというリスクの芽への組織的な対応があります。その中でもヒューマンエラーは組織に内在する背景要因から出現してくる結果事象であり、安全管理システムの見直しを行うだけでは、ヒューマンエラーを根絶することはできません。現状のモニタリング活動、職場内の安全活動や安全意識教育、経年劣化等に関する類似事故事例研究等、ヒューマンエラーを防止軽減していくため取り組むべきことは枚挙に暇がありません。

特に、現場における技術・経験・知識等の伝承を含む人材育成と事故防止軽減のための組織活性化は急務

の課題といえます。組織と人の特性を活かし、リスクを防止軽減していく組織的な活動レベルや従業員の安全意識を高めることが、組織的事故を予防し、よりよい企業品質の実現と企業社会を形成していくことにも繋がります。

事故を教訓に組織としてこれらの地道な対策を講じていく努力の積み重ねが、より安全な現場を作り、更には「学ぶ文化」という表現に象徴されるような積極的に安全を追求する組織の文化を醸成していくことになると思います。そのためには、①双方向コミュニケーション、②従業員の参画意識と行動力、③危険を認識する能力開発、④モチベーション向上、⑤学び教える環境、⑥チームワークなど、現場力を向上させ、組織を持続的に機能させなくてはなりません。これを言い換えれば、安全に対する文化を醸成していくということであり、安全に対する基盤と文化との均整の取れた環境の整備と運用を実現することといえます。

安全文化というキーワードでの指標作りは一部の業界ではみられるものの、国内ではまだこれからといったところです。石化業界では、他の業界に先駆けて安全への具体的な取り組みを指標化し、安全を基盤と文化との両面から見えていこうとしています。この活動は業界を挙げて安全対策のあるべき姿を具現化していく牽引役となる可能性があり、さらにCSRの観点からも各社の安全対策がパブリックインタレストであることを強く印象付けるものとなり、各社の安全文化の醸成にも貢献するものと期待しています。

今、製造現場では、これまで長年にわたり培ってきた様々な安全対策を今一度総点検の上、真の実効性を伴う自主保安体制への変革が求められています。

安全工学会では、自主的な保安力の強化と安全文化の醸成が、安全・安心を確保するために不可欠とし、保安力向上センターを立ち上げました。今後、同センターの取組が産学連携により発展していくことを念じてやみません。

† （株）インターリスク総研：〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台4-2-5